

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 20 年度 第 3 回横島地域協議会

## 2 開催日時

平成 20 年 12 月 2 日（火） 午後 1 時 30 分から

## 3 開催場所

玉名市横島町公民館 第 1 会議室

## 4 出席者

委 員：村上康弘委員、田上かづ子委員、島崎洋一委員、大柿貴宏委員  
永田知栄子委員、中尾小百合委員、徳山重人委員、前本 勝委員  
寺本 博委員、米田昭子委員、森川 勉委員、前村まり子委員

事務局：吉村横島総合支所長、竹本総務振興課長、  
村崎総務振興課審議員兼課長補佐、宮田総務振興課主任

### 欠席者

委 員：松本祐一委員、本山雅実委員、本島英俊委員

## 5 会議の内容

### (1) 開会

### (2) 会長挨拶

### (3) 会議録署名委員の指名について

### (4) 議題

①旧焼却場跡地の整備について（報告）

②ゆとり一むの休館の経緯について（報告）

③ビッグジャングルジムについて（報告）

### (5) その他

土木の日の開催について

### (6) 閉会

## 6 議事の概略・協議結果

### (1) 旧焼却場跡地の整備について

旧焼却場跡地の整備計画について説明した。

### (2) ゆとり一むの休館の経緯について

ゆとり一むの休館から再開までの経緯を報告した。

(3) ビッグジャングルジムについて

平成 21 年度予算でのビッグジャングルジム改修工事について説明した。

(4) その他

「土木の日」の開催について、徳山委員から各種団体への周知・参加依頼があった。

7 会議資料

(1) 会議次第

8 傍聴人の数

0 人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

定刻になりました。皆さん、こんにちは。本日は委員 15 名のうち 12 名の出席をいただいております。定足数の 2 分の 1 以上の出席をいただいておりますので、本日の会議が有効に成立することをここにご報告しておきます。それでは平成 20 年度第 3 回横島地域協議会を開会いたします。開会に先立ちまして、吉村総合支所長がご挨拶申し上げます。

(支所長)

【記載省略】

(事務局)

それでは会議次第に基づきまして、会議を進めていきたいと思っております。式次第の 2 番目の会長挨拶をお願いします。

(会長)

【記載省略】

(事務局)

どうもありがとうございました。次第の 3 番目といたしまして、会議録の署名委員について会長のほうより 2 名指名していただきたいと思っております。

(会長)

それでは、6 番の寺本委員さんと 7 番の森川委員さんに署名をお願いします。

(事務局)

それでは議題に入りたいと思っておりますけれども、会議の議長は会長が務めるということになっておりますので、会長に議長をお願いします。会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは議題に入りたいと思います。今回3件の報告が出ておりますけれども、この件について事務局のほうからお願いします。

(事務局)

今回、諮問事項についてはありません。ここに記載しております①から③までの報告案件を挙げております。順を追って説明を行い、その都度質問等を受けたいと思いますのでよろしくお願いします。では最初に①の旧焼却場跡地の整備についてですが、これは平成18年・19年度にもこの地域協議会の議題として協議された案件です。旧焼却場跡地が今後どのように整備されていくのかを、本庁の環境整備課の課長と担当者に来ていただいており、整備状況について詳しく説明していただきますので、よろしくお願いします。

(環境整備課長)

明丑にあります最終処分場の整備については、まだ予算が確定していません。そのため予定としてお話しします。整備内容については、旧処分場の南側に築山を築いてどんぐりの木やクヌギを植樹して、一番高いところに休憩所を造ります。また西側にグレンデを造って、子ども達が段ボールを敷いて滑れるようにします。築山の下の方からポンプアップして10cmくらいの深さの小川を作って子ども達が入って魚捕りができるようにします。そうした自然公園的な子ども達の遊び場の整備を考えています。今後については予算がまだ確定しておりませんが、今週中に予算要求書を出します。予算が認められて3月議会で承認されれば明丑地区の区長さんや役員さん達、処分場周辺の地権者の意見を伺いながら公園整備を進めたいと考えています。しかし、まだ確定ではありませんので、そここのところをご理解していただきたいと思います。この概要の整備内容については明丑区の区長さんを始め役員さん、区民の皆様の意見を聞きながら公園整備を進めるということで、話しをしています。後はどれくらい予算が付くかということです。

簡単な説明になりましたが、後にご意見をいただきたいと思います。

(会長)

只今担当課から説明がありましたが、何かご要望等はありませんか。

(委員)

どれくらいの予算を考えていますか。

(環境整備課長)

2200万円です。そのくらいの予算が承認されれば、お話しした大体的内容ができます。

(委員)

今度の計画は、現在グラウンドがありますがグラウンドはそのままにして、その外側に築山を築いたりするという計画でしょうか。

(環境整備課長)

地元区長や役員さんと本当にグラウンド整備でいいのか話合いました。その際、何かいい案を出してくださいとお願いしたところ特にないということでした。そこでこちらから、現在子どもの遊び場がないのでこういった整備案を出しました。その後、地元の役員会で話しあってもらった結果、是非そういう方向で進めてもらいたいということでした。

(委員)

それならグラウンドとして使用するのではなく、グラウンドの中を自然公園として整備するわけですか。

(環境整備課長)

明丑区としては、どんどやをするということでしたので、広場的なものは造りません。

(委員)

以前、前協議会委員の時にグラウンド整備について協議されていましたが、そのことについてはどのようになっていますか。

(会長)

まず、グラウンドですね。

(環境整備課長)

こちらにもグラウンド整備というところで話しが来ました。そのときに本当にグラウンド整備をする場合の見積書をとったところ、4500万円ぐらいかかるということでした。そのときの費用対効果を考えてみたところ、予算は通らないと判断しました。ですから一番迷惑を掛けている明丑区の方たちの要望を聞いたところ、今までグラウンド整備として要望したことはないということでした。そこで何かいい利用価値のある要望を出してくださいということをお願いしたところ、ないということでした。それでこちらから話しをしました。

(委員)

私はグラウンドとっていましたが、そんなに変わってきたのですね。それは明丑区で要望して、市のほうで整備するのであれば私たちが、とやかく言う問題ではないですね。

(委員)

価格はグラウンド整備の半分かもしれませんが、5年後・10年後を見据えた場合は、ものすごく維持管理費が必要となるのではないのでしょうか。

(環境整備課長)

もともと維持管理は地元消防団に任せています。

(委員)

私は地元の分団長ですが、管理できません。今でもいっぱい、いっぱい管理し

ています。自然公園となった場合、分団長としての意見を言わせてもらえば、多分管理が難しくなるので、無理だと思います。

(環境整備課長)

そうなったらシルバー人材派遣とか色々ありますので、話し合いの中で決めていきたいと思います。

(委員)

遊ぶ子どもはいるのでしょうか。1学年30人くらいで対象が3歳からということと5年間ということになると、150人となります。そこに2200万円掛けて行う費用対効果はあるのでしょうか。対象を絞りすぎているので、もう少しアバウトなところでいいのではないのでしょうか。

(環境整備課長)

お金を掛ける以上は、ある程度利用者が来ないといけないからですね。

(委員)

お尋ねします。予算を2200万円掛けるということで、計画しているということですが予算が付くかどうか分かりませんか。

(環境整備課長)

予算は付くと思います。ただ満額付くか半額になるかは分かりません。

(委員)

私が思ったのは、担当課で要望が出ているので予算に挙げておこうという程度なのか、あるいはある程度市長まで話をして、金額次第だろうけど計画をしてみようという2200万円だったのかということです。

(環境整備課長)

これは金額がはっきりとは分かりませんが、21年度予算が必ず付きます。大体20年度の予定でしたが、1年延ばしてくださいということになりました。その時はグラウンド整備という話しはありませんでした。21年度で予算を付けますという約束は出来ていました。

(委員)

もう明丑区のほうである程度煮詰まっている話しになっています。ですからこの場では、内容をどうという風には無理でしょうから。いわゆる報告でしょうから。ただ話しが分団長のほうにいてないというのは、どうでしょうか。

(環境整備課長)

予算がある程度確保されるよう議会で承認を得なければならないところがありますので。

(委員)

ただ、消防団で管理をするということは、どこから出たのでしょうか。

(環境整備課長)

現在、地元消防団に管理していただいております。

(委員)

現在はグラウンドとして使用できる状況ではないので、年に4回ほど草が生えた頃を見計らって切っています。それを公園として使用する場合は、度々出る必要があると思います。今まで以上に負担が掛かってしまうと、管理が厳しいかなと思います。

(会長)

それは区で話し合いをして、区のほうで管理をしていただいでですね。

(委員)

それは管理組合のようなものを別に作らないと無理だと思います。公園ができることについてはいいことです。ただ維持管理という面では負担がかかるので、もう少し大きな団体に応援として来てもらえればどうかなと思います。

(会長)

それではこの件についてはよろしいでしょうか。予算については出来るだけ付くように努力していただいて、後は地元と話しながらいっぱな公園ができることを期待します。どうもありがとうございました。続きまして、2番目のゆとり一むの休館の経緯について、ご報告をお願いします。

(事務局)

それでは2番のゆとり一むの休館の経緯についてということで、これも報告です。横島総合支所の市民福祉課長のほうから経緯を説明していただきます。

(市民福祉課長)

みなさんこんにちは。私のほうから経緯についてご報告します。本年9月ゆとり一むでレジオネラ菌が検出され、長期に亘る営業自粛を行い皆様には多大な心配やご迷惑をお掛けしましてお詫び申し上げます。9月9日に市内の医療機関から有明保健所にレジオネラ菌に感染した患者さんが出たという通報がありました。それを受けた保健所が本人及び家族に調査をされて、利用された温泉施設を尋ねられたところ、施設の中にゆとり一むが入っていたということで、9月10日に保健所からゆとり一むに、立ち入り調査を受けたところです。その際に浴槽及び水風呂等の6箇所からお湯及び水を採取され、9月11日にその簡易検査結果報告がありました。それによると両浴室の水風呂2箇所、それから西側の温泉の計3箇所が陽性反応を示したと報告がありました。この簡易検査ではレジオネラ菌が死滅していても反応するので、菌が活着しているか死んでいるかはその時点では掴めませんでした。ただ感染拡大の恐れが考えられましたので、9月12日から営業自粛を行いました。9月26日に保健所から正式な検査結果報告があり、検出された箇所については西側の浴槽水と井戸水の受水タンクから菌が検出されました。県では100m<sup>1</sup>中10コロニー未満というのが基準値内の数値となりますが、ゆとり一むにおいては、20コロニーで

新聞紙上では基準値の倍と報道されました。10コロニーという数値は検査機関によっては未検出と表現されるところもあり、ゆとり一むで検出された菌というのはごく僅かではなかったかと考えています。同時期に県内の温泉施設で基準値の3400倍の菌が検出されたということでしたので、ゆとり一むではそんなに多くの菌が存在したとは考えていません。そのときに報告された中で、感染された方の菌とゆとり一むの菌とは一致しなかったと併せて報告を受けております。保健所からの報告で発生場所等が明らかになったので、改善措置として、ゆとり一むの全館の給水施設、これは受水タンクで検出されていますので、タンク内の洗浄消毒は勿論のこと、施設内の配管全て洗浄消毒しました。それから西側浴槽で検出されたということでしたので、両浴槽や循環施設まで含めて全て洗浄消毒して、ろ過機については新しく入れ替え作業を10月9日から3日間にかけて実施し、改善作業後に再度水質検査を行うために、菌が検出されたところも含めて9箇所から採取をして検査依頼をしました。10月20日にその結果報告がありまして、全て基準値である10コロニー未満との報告を受けて、その旨を保健所に届け出て、10月21日から営業再開しました。今回、菌が検出された原因は、殺菌剤の濃度の不足によるものということで、ゆとり一むの方で自主管理マニュアルを策定して、再開後は毎日9時30分以降、2時間毎に1日6回その時点での残留塩素濃度を十分把握し、塩素の注入量を調整して濃度が基準値を満たすよう管理徹底に努めていますのでご報告します。

(会長)

只今、市民福祉課長のほうから説明がありましたが、皆様から何かありませんか。

(委員)

ゆとり一むの年間フリーパス券を購入されている方がたくさん居たと思いますが、苦情とかなかったでしょうか。

(市民福祉課長)

閉館中、再三に亘って開館はまだか、という問合せ等がかなりありました。9月12日から10月20日までの39日間休館しています。フリーパス券を買っておられる方については営業再開の通知状を発送していますので、その発送から本人に到達するまでの期間を含めてフリーパス券の期間延長をさせていただきます。

(会長)

他に何かないでしょうか。

(支所長)

レジオネラ菌はどこにでもある土壌菌ですので、お湯そのものに含まれているというものではありません。考えられることは、持ち込まれるということです。色々な外での農作業をされて手の中に泥が付着した状態で温泉に入られることで、レジオネラ菌を持ち込むということです。ですから用心しなければいけないことは、課長が申し上げましたが塩素濃度が維持されていれば、殺菌するわけです。しかし、

入浴者数が大きく増加した時は、一時的に薄まってしまいますので、そういった時に採取されると菌がいたということになります。横島町での数値の 20 というのはそんなにたいしたものではありませんが、菌が検出されたということは事実です。入浴者数の増減にもよりますし、2 時間おきに調査し塩素濃度の調節を行っていくということについては、職員も再認識したところです。

(会長)

それでは他にないようですので、市民福祉課長には丁寧な報告ありがとうございます。続いて 3 番目のビッグジャングルジムについての報告をお願いします。

(事務局)

それでは議題の 3 番、ビッグジャングルジムについての報告を横島総合支所の建設経済課の課長補佐のほうから、よろしくをお願いします。

(建設経済課長補佐)

よろしくをお願いします。私のほうからビッグジャングルジムについての説明をさせていただきます。ビッグジャングルジムは平成 6 年 9 月竣工ということで、現在 14 年が経過しています。ここの修理については、10 年間補償ということで 10 年目に補償工事ということで、はり等が落ちている部分があったので点検を実施し悪い箇所については平成 16 年度に工事しています。平成 18・19 年度に小さな修理は行っています。平成 20 年度についても一部危ないところがあったので、当初予算で 300 万円ほど計上しましたが、財政課からそこだけ修理してもまた色々な障害が出てくるというようなことで、劣化診断という形で調査を行いました。目に見える部分で 4 箇所くらい傷んでおり、目に見えない部分についても強度が保たれていないところを含めて、平成 21 年度の当初予算で 800 万円ほどかけて柱の補強工事を行います。但し西側のスロープについては、撤去します。いま入口には立入り禁止ということで、立ち入れない状態です。なぜ当初予算になったかということ、12 月補正で予算を計上しようとしたのですが、3 月末までに修理ができないという理由で、補正予算で計上するのはいかななものかという話しがありました。

(会長)

只今、報告がありましたがこの件について、皆様方から何かありませんか。

(委員)

800 万円については、柱の補強工事とスロープの撤去ですか。

(建設経済課長補佐)

はい。

(委員)

よく、子ども達からもできるだけ残してもらえればと。一応補強する方向ですね。

(建設経済課長補佐)

そうですね、補強する部分は 1 階、2 階の柱については上からの荷重がかかって

きますので、1 階部分の柱については全部とっていい程、補強するのではないで  
しょうか。2 階部分についてもある程度補強します。

(委員)

12 月 7 日に「土木の日」事業が山の上展望公園であり、まちづくり委員会も後援と  
して一緒にして実施します。恐らく子ども達も来るとは思いますが、上のほうで縄だ  
け引っ張ってあるみたいですね。

(建設経済課長補佐)

一番危ない 4 箇所については、ベニヤ板を釘で止めて立ち入り禁止にしています。  
本庁からもしも事故等があってはいけないということでしたので、それから立ち  
入り禁止ということでロープを張っています。

(委員)

工事に取り掛かるのはいつ頃からですか。

(建設経済課長補佐)

来年度早目に発注したいと思っています。

(委員)

それともう 1 つ、山の上展望公園に水飲み場がありますが、あその水が飲めな  
いということで、その表示の看板をぶら下げておかないといけないと思います。保  
健所のほうで調べられているのでしょうか。

(建設経済課長補佐)

はい。

(会長)

どこからボーリングを引っ張ってきているのでしょうか。

(建設経済課長補佐)

ボーリングは、新九郎坂がありそこに鉄板で被せてあります。

(委員)

これはいつから立ち入り禁止になっていたのですか。

(建設経済課長補佐)

登られなくしたのは、9 月の末か 10 月の初旬です。危険箇所に合板を打ちつけた  
のは今年 1 月か 2 月ごろです。

(委員)

今まで放置してから、また新年度予算に組んでそれから何ヶ月も掛かるのかと思  
ったわけです。その間、立ち入り禁止にしても子ども達が登って怪我をしたり転  
落したりして事故や死亡事故が起きたとき、行政は立ち入り禁止にしていたので罪は  
ないということでは済まないということを、支所長にお話しました。2 百数十億円  
の内の 800 万円なので、本来ならばそういうものこそ優先して修繕しなければいけ  
ないという話しをしました。

(建設経済課長補佐)

危険箇所はたくさんあると思いますが、私が直接見て危険だという箇所についてはベニヤ・合板を打ち付けていますので、10人、20人くらいなら入っても大丈夫だと思います。ただ、もしものことを考えると、いまロープを張って立入り禁止にしていますが、そうしておかないといけません。

(委員)

私が思うには、行政がもしものことがあったら危ないということではいけないと、きちんとしないといけないと思います。もしものことがあったらどうしますか。

(建設経済課長補佐)

ですから予算を獲得するためにも本庁にあげて切られないようにしています。

(委員)

よろしいですか。修理をするということであるならば、これから先もビッグジャングルジムはずっとあるのですね。

(建設経済課長補佐)

何年間保証というのはないからですね。ある程度修理を継続していく必要があります。

(委員)

結構他から来られたりしていたので、できる限り継続してもらえたらと思います。

(会長)

ビッグジャングルジムは本当に横島のシンボルなので、予算を獲得していつまでも残していただかなくてはいけないと思います。それではこれで議題を終了したいと思います。本日は建設経済課長補佐さんにはどうもありがとうございました。その他として、土木の日の開催についてとありますので、よろしくお願いします。

(事務局)

それでは、土木の日の開催についてということで、現在、横島校区まちづくり委員の干拓歴史創造部会長をされている委員から今週日曜日に開催される土木の日の説明をよろしくお願いします。

【委員から説明あり（別紙）】

(会長)

どうもありがとうございました。是非皆様方のできるだけの参加をよろしくお願いします。

【雑談】

(副会長)

すみません。また繰り返しになりますが、前回の協議会の時に防災行政無線の活用についてお尋ねしましたが、その後どうなったのでしょうか。できれば合併後、支所長判断で放送許可をされていたので、旧玉名市内ではどうか知りませんが、地

域によっては外で仕事をしている人達もたくさんいますので、防災行政無線で知らせていただければ便利というような内容もありますので、今までのように地域性を考慮したものを盛り込んで利用できるようにできないかと思います。このことについて、次回の地域協議会の中で意見を聞きたいと思います。

(委員)

私もまちづくりの中で、防災行政無線の話が出ていました。何故、合併してから玉名市の本庁のほうに合わせるのではなく、玉名市内ではこう横島町ではこうという利活用でいいのではないのでしょうか。というようなことを支所から訴えてもらえればと思います。

(委員)

前回の協議会の中で、支所から防災行政無線の機械はなくなりますという話がありました。その後、機械は当然支所からなくなるけど、機械は本庁に設置されるが放送については、旧市町村毎に放送できるという風に聞いたので、それならよかったと思ったところでした。

(事務局)

まだ実際のところ本庁のほうでもどのような機械を導入するかは、はっきりと結果は出ていないということです。新庁舎は平成 24 年度の末に出来る予定ですが、現在、旧 1 市 3 町にある親局も、それに併せて 1 箇所になってしまうということになります。放送については従来どおり、横島地区だけ流すということはできるということでした。

(事務局)

副会長、今おっしゃったことについては、方針的にまとまってから次回の協議会で報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

それではよろしいでしょうか。

(副会長)

長時間、協議していただきましてありがとうございました。この協議会が意義あるものにしていきたいと思います。お疲れ様でした。

## 12 問合せ先

玉名市横島総合支所総務振興課 TEL : 0968-84-3111 (直通)